

年頭

あいさつ

明けましておめでと
うございます。本年が
皆様にとり幸多き年
になりますように祈念致
します。
さて、近年の度重な

る首相の交代は政治不
信を招いています。果
断な政策実行を目指し
て小選挙区制を導入し
たものの、二大政党制
の実現が衆参のねじれ
を生み、意図とは裏腹
の結果に。そこで新年
に際し統治機構の改革
を皆様に提案します。

「衆議院で可決し、参
議院でこれと異なった
議決をした法律案は、
律となる。」これを變
えるべきです。
日本国憲法制定時、
とが期待されました。
五十九条はそれを前提
に書かれています。と
途端、衆議院を通過し



衆議院で出席議員の三
分の二以上の多数で再
び可決したときは、法
衆議院は総選挙で過半
数を得た政党が支配
し、参議院は無所属の
有識者で構成されるこ

ころが今日、両院とも
完全に政党化。与党は
総選挙直近の参院選で
勝てば国政の操縦桿を
再可決もできない。参

院選で敗けると操縦桿
が効かなくなるのが五
十九条に基づく国会の
現実です。諸外国に照
らしこれは異常です。
最近では安倍、福
田、麻生、菅の歴代総
理が五十九条により悶
絶苦闘しました。頻繁
な総理の交代は国益を
損ないます。五十九条
を改正し「三分の二」
を「過半数」に改める

べきです。参議院は政
府に対する監視機能を
充実させ、政府を組織
する衆議院と、これを
監視する参議院という
役割分担を提案しま
す。

主権をもつ国民なら
ば統治機構を自ら変え
ればよい。これら方策
を議論し、実現に向か
う年にしようではありませんか。

わが国統治機構の 改革に関する提案

参議院議員 風間 直樹